

立教大学教授の栗田哲男先生が、八月十一日に急逝されました。

★

新聞の記事を見たとき、一瞬、同姓同名かと思っしまいました。ご逝去直前の会議で、当機構から出版予定の判決例の研究につき、具体的な執筆方針のご指導をお願いしたばかりだったので。実際、先生の恩師である東京大学の平井宜雄教授によれば、おなくなりになる一日前まで、大学の研究室で、ふつうに勉強しておられたそうです。

★

栗田先生には、機構の業務全般について、いつもいろいろ教えていただいておりますが、中でもREPIOの読者各位にとって関係が深いのは、これまでに三冊出版したベストセラー「不動産取引紛争事例集」でしょう。これらの事例集の総論部分は、ほとんどが先生のご直筆です。また、お忙しいところを無理にお願いして、昨年の六月十八日、「判例から見た業者責任の動向」と題して、ご講演をい

ただきました。宅建業者は専門家として、一般人にない権限を与えられている代わりに、責任も大きいのだという趣旨を、平易なことばで明快に説明しておられたのを、ご記憶の読者も多いことでしょう。

★

先生の学問的な業績の全貌については、



川合 宏之

栗田哲男先生を
偲んで

もとより私などが窺い知ることにはできませんが、お話を承りながら、たいへん頭の柔軟な方だということは、常々感じておりました。

たとえば、読者もご承知のとおり、自殺のあった住宅は隠れた瑕疵があるという判決が、いくつかありますが、先生は

「時の経過とともに瑕疵の程度が薄れるようなものは、ほんとうに瑕疵なのだろうか」といつておられました。いわれてみればそのとおりで、自殺のあった住宅に瑕疵があるとしても、その瑕疵は、雨漏りや地盤沈下などとは、全く異質なものであるに違いありません。

また、つい先日の会議で、売れ残り住宅の値下げ販売について「デパートのバーゲンの方が、よほど悪質である」というご意見をいただきました。つまり、デパートはバーゲン前に、翌日から大幅に値下げすることを故意に隠して販売しているのですが、それさえ社会的に許されているわけです。それに比べれば、住宅は需給関係の変化により、しかたなく値下げするのだから、ずっと罪が軽いということになります。

★

ほんとうに惜しい学者を失ったものだと思います。謹んで先生のご冥福をお祈り申し上げます。

(専務理事)